

令和8年（2026年）8月28日

保護者 様

柳井市立柳井中学校

校 長 吉岡 智昭

綱紀保持に係る「生徒・保護者との約束」について

平素から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、信頼される学校づくりの取組の一環として、教職員の綱紀保持に対する意識の向上を図るため、スローガン「正しいことを正しい方法で」と、その具体的な行動指針である「生徒・保護者との3つの約束」を作成しましたのでお知らせします。

正しいことを正しい方法で

～ 綱紀保持に係る生徒・保護者との3つの約束 ～

1 私たちは、思いやりをもって聴き、伝えます。

- ・一人ひとりの人格と人権を大切にし、事実を確かめ、冷静に筋道を立てて伝えます。
- ・適切な距離と方法で、誰に対しても公正に関わります。

2 私たちは、気付きをつないで、共に考えます。

- ・気付きや迷いを共有し、一人で抱え込まず、チームで向き合います。
- ・記録・報告・相談・確認を重ね、情報を適切に扱い、組織として判断します。

3 私たちは、振り返り、よりよい行動を創造します。

- ・迅速で丁寧な連絡と説明を行い、日々の振り返りを大切にし、よりよい行動につなげます。
- ・誤りや行き違いにも誠実に向き合い、組織として改善します。

この約束は、信頼される学校づくりを進めるための教職員の取組を、本校の学校教育目標である「思いやる 気付き 考え 創造する」を踏まえて整理したものです。

このスローガンのもと、教職員一人ひとりが日々の言動を振り返りながら組織として確認と改善を重ね、綱紀保持の徹底に努めてまいります。これらの取組を通して、生徒が安心して学び、保護者の皆様に信頼していただける学校づくりを進めてまいります。

担当 柳井中学校 教頭 青木 TEL 22-0405